

平成25年度

第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会

議事録

(要旨)

平成25年度 第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会

1 開 会

- (1) 部長挨拶
- (2) 区職員及び包括職員紹介

平成25年7月12日(金) 午後6時から
於：本庁舎4階 第一委員会室

2 議 事

- (1) 平成24年度事業実績報告 資料1
- (2) 一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業について 資料2
- (3) 地域包括支援センター事務自己評価及び事業計画について 資料3
- (4) 予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者について 資料4
- (5) その他

(午後6時00分開会)

○事務局 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます、高齢者福祉課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、会議に先立ちまして、保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

<部長挨拶>

○事務局 ありがとうございます。

それでは、本日は地域包括支援センターの皆様にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただければと思います。

<包括職員紹介>

○事務局 それでは、議事の進行を会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

<会長挨拶>

○会長 それでは、議事に従い進めさせていただきます。資料が多いので、区切りながら進行したいと思います。

初めに、議事(1)平成24年度事業実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 それでは、議事(1)について、ご質問はいかがでしょうか。

○委員 ご質問をさせていただきます。

3ページの平成24年度高齢者虐待受理状況なのですが、昨年度、養護者によるということが括弧書きで書いてあったかと思うのですが、今回はないのですが、養護者によるもの限定という趣旨の表なのかというのが1点目です。

同じところで、4ページになりますけれども、7番目の被虐待者の介護保険の申請について、前年度、未申請の方が8件あったという状況だったかと思いますが、この未申請というのは、そもそも要介護・要支援状態にないということなのか、それとも、要介護・要支援状態にあるけれども、幾ら説得しても申請しないという状況なのか、そのあたりをご説明いただきたいと思います。

それから、もう一点、11ページになりますけれども、予防給付プランの作成実績について、昨年度とは包括作成分と委託分の割合がちょうど逆転している関係にあるのですが、豊島区のほうとしては、委託するほうが望ましいと考えているのか、それとも、できるだけ包括のほうでやったほうが良いという考えのもとにこれが進んでいるのか、結果としてどうだったかということではなくて、方針としてどのようにされているのかというのを確認したいと思います。

○会長 3点ほど、質問が出ましたけれども、事務局のほうでいかがでしょうか。

○事務局 これは養護者によるものだけで、養介護施設事業従事者等によるものは含まれ

ておりません。と申しますのは、包括のほうは養護者による虐待の受付窓口ということで、養介護施設従事者等による虐待に関しましては、私ども、地域ケア推進係と、あと介護保険課の2カ所が窓口になっているということで、そちらのほうは載せてございません。

それから、要介護認定のほうですけれども、委員がおっしゃったように、昨年度は5件で、今年度は8件ということですが、この方々はいろいろで、介護保険に結びつかないでいらっしゃった方もございますし、また、たまたまそれを利用していなかったということで、虐待の受理をきっかけにそちらにつながったという方もいらっしゃいます。両方です。

○会長 もう一点は、介護予防プランの作成についてです。区として、包括が行う方向を進めていくのか、あるいは民間事業者委託を進めていくのかというような趣旨の質問だったと思いますので、事務局より説明をお願いします。

○事務局

昨年、この場で、包括支援センターの職員の中で、仕事の分量や割合について、通常の業務をしながら支援のプランを作成するということは、ある程度、限界があると考えられ、やはり本業の基本項目を優先してやっていただきたいと区のほうでは思っていましたので、もし委託できるなら委託ということで推進しているとお伝えしました。ただ、要支援のプランは、なかなか居宅の事業所が受け入れてくださらないといえますか、ちょっと包括のほうでも探すのが難しいという現状にはなっておりました。したがって、今回、微増しているというはっきりした理由等はちょっと明確ではありません。

○会長 今の件について、包括のセンター長、所長さん方もいらしているのですが、何か補足することがありましたらお願いします。

(なし)

○会長 この後でたくさん話していただく時間がありますので、またそのところで補足がありましたらお願いいたします。

それでは、そのほかの質問などはいかがでしょう。

(なし)

○会長 そうしましたら、引き続きまして、議事(2)一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの議事についてのご質問はいかがでしょう。

(なし)

○会長 では、私から1件お伺いいたします。

先ほどの相談事業の件数、包括的支援事業などの件数もそうだったのですが、かなり包括によってばらつきがあります。アウトリーチ事業の相談統計をとってみても、総計

で言えば、一番多いところだと2,900件、一番少ないところだと1,619件ということで、件数で言えば、1,000件以上も違ってきますが、この差はどういうところから出てくるのでしょうか。

○事務局 恐らく、そもそもの母数としての差もあるかと思いますが、基本的には同じような形で行っていただいているところをございまして、厳密なところは確認してまいります。

○会長 包括の方もいらしているのですけれども、もし何か補足などがございましたら、いかがでしょうか。

(なし)

○事務局

今、課長が説明したように、もともとの高齢者人口の違いはあるとは思いますが、各包括の動きの中で、1件、例えば、頻繁に接触しなければいけないというケースがあれば、毎日のように電話をかけたり訪問したりすることで、それが10日続けばそれは10件になりますし、本当に軽いケースで、1回対応し完結してしまったら、その人が次回来るのは2~3ヶ月後という場合もあり、対象者への対応の重さや頻度によって違いますので、一概にちょっと言えません。確かに私どものほうで、統計をとる以上件数の報告をお願いしていますが、その対応の中身に関してはさまざまだと思います。

したがって、今回、こういった数字だけではなくて、包括の職員の皆様方がどんな対応をしているか、実際の内容をこの後に、計画や取り組みと成果の中から出てくると思われますので、よろしく願いいたします。

○会長 わかりました。

それでは、そのほか、ご質問などはいかがのでしょうか。

(なし)

○会長 それでは続きまして、議事(3)地域包括支援センター事務自己評価及び事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございます。

これは点数による評価は全く意味がないもので、各事業所が自分たちの基準に基づいて事業を振り返ること、そしてそれを組織の中で共有しながら、区の方針に合った包括運営をどう進めていくのかというところを話し合っていくことが目的ですので、点数については全く比較する必要はないと思います。各包括のこういった取り組みが初めての中で、評価基準がわかりにくく書きにくかったというようなご意見もありましたが、各包括、どのようにこの1年取り組んできて、何ができて何ができないのか、そして次に何をしなければいけないのかというようなPDCAサイクルにのっとった運営というところでは、かなり方向性が見えてきたかなという気がいたします。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらよろしく願い

いたします。

- 委員 各8包括さんの努力・熱意というのはよく伝わりました、先ほど会長がおっしゃったように、点数は全く置いておいて、取り組みをどう発展させるか、課題の抽出、そういった点で活用していただければと思います。

その上で逆に、このような各包括さんの現場での努力を区側としてどう受けとめ、例えば人員配置上どう配慮し、あるいは後方支援としてどう力を注ぎ、あるいは区のそういった意味ではスタッフの専門性をどう確保していくか、その点、区側としての取り組み体制を逆のフィードバックということでお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 事務局 今ご指摘のとおり、包括さんのほうでいろいろな取り組みをしていただいて、実績等につきましてもしっかりやっただいていただいているところでございます。区としましても、委託というような形で実施しているところでございますけれども、人員の配置等につきましては、具体的な委託の積算等もでございますけれども、今後、認知症のオレンジプラン等もございまして、さらに中核的な役割を果たしていただくということもございまして、そういったことも含めて、また新たに区の中でも体制等についても検討していかなければならないなというふうに思っているところでございます。

- 会長 そのほか、ご質問などいかがでしょうか。

- 委員 ご苦労さまでございます。

もう少し具体的に聞いてみたいという点が何点かありましたのでご質問させていただきます。

菊かおる園の地域包括支援センターの33ページ、平成24年度の事業計画表の中で一番上のセーフティネットの機能の強化というところで、取り組みと成果について、9カ月で40件、緊急対応があったということなのですけれども、別紙に分析結果ありとあるのですが、私どものほうには別紙がついていませんので、どのような分析結果をされたのかというのを少し具体的にお聞きしたいと思います。

二つ目ですけれども、東部高齢者総合相談センターについて、46ページの一番下のところなのですが、ほかの地域包括のほうがなかなか苦戦をされている「地域介護予防活動支援」のところに関しまして、かなり具体的に取り組みを書いているので、どのように努力して5点というような評価になっているのかということをもう少しご説明していただければと思います。

3点目でございますが、豊島区医師会の地域包括支援センターの87ページになりますが、最後の欄で「認知症高齢者への権利擁護」というところにつきまして、ほかの地域包括支援センターよりもかなり具体的に、この高齢者の虐待、消費者被害というものについての取り組みを記載されているので、どのような取り組みを、どのような専門家とされているのかというようなお話を、もう少しお聞きできればと思います。

そして、最後に質問になりますけれども、アトリエ村の地域包括支援センターになりますが、120ページで、先ほど来お話が出ております、BCPの策定の関係で、実際にBCPを検証してみたところ、いろいろな問題点が明確になったとご発言がありましたけれども、ほかのところではなかなかまだ実施ができていないという状況の中で、どんな問題点が浮き彫りになったのか、もう少し具体的にお話しいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今、菊かおる園、東部、医師会、それから、アトリエ、4カ所の質問が出ましたので、では、菊かおる園からお願いいたします。

○菊かおる園包括 昨年度は、7月から3月まで緊急の対応が40件ありまして、月平均が大体4.4件ということで、ほぼ週に1回は緊急の対応をしているというようなことになっています。対応の内訳といたしましては、救急搬送、救急車に同乗したりとか、入院・通院の介助、あとちょっと迷子になっている方を自宅へ送迎したりとか、即日介護サービスが必要ということでサービスの調整をするとか、あと急に退院が決まって病院でカンファレンスを開催ということでそれに出席したりということでありまして、あと、死亡の確認、訪問してどうも状況がおかしいということで、警察の方にも来ていただきまして確認をして2名が亡くなっているというような、そういう状況での緊急の対応ということですね。

○会長 次に、東部包括の方、お願いします。

○東部包括 地域介護予防活動支援のところに関しましてご説明いたします。

介護予防サロンは、昨年のモデル事業の段階から2カ所で行いまして、計9回実施しました。特に、自主化できるようにということを意識して行っていますので、サポーターの育成というのを図りながら相談対応をして、サポーターの反省会とかも重視して行っています。また、二次予防事業に参加された方を把握しておきまして、自主グループなど教室などがありましたら声かけを行って人集めなどの支援をしています。また、今まで筋力アップ教室をやった方々が自主的に行っているグループに顔を出したりとかしまして、運営の相談に乗ったりとか、また人集めの支援をしたりとかということで取り組んでいます。

○会長 次に、医師会の方から、権利擁護について、お願いします。

○豊島区医師会包括 個別の状況について情報収集をするというところで、最初に電話や来所のときに詳しくその方の状況等を確認いたしまして、本当に虐待のおそれとか消費者被害が発生する可能性について、まず話を聞いた者が見きわめ、それで全員がその場ですぐにでも話をする体制をとっています。専門機関というのは区の地域ケア推進係やその中で専門ケア会議にかけたり、あとは消費者センターのほうに確認をとったりという形で、できるだけ早目に優先順位を考えて専門機関の相談につなげているという形をとっております。区の地域ケア推進係とも連携をとり、協力を得ている部分が多いと思われまして、私たち包括の職員人数は決まっており、その中で解決できないことはたくさ

んあり、不安に思うことも多いです。ぜひともその相談の窓口として、区の担当部署の協力をお願いしたいと思っております。

○会長 最後に、アトリエ村のBCPについて、お願いします。

○アトリエ村包括 訓練なのですが、具体的には3日目に電気と通信が復旧したというところで、4日目からの業務再開に向けての準備を始めるというところから行いました。初めにやったことが、やはり利用者さんの安否確認なのですが、これも7,000人を超える高齢者に対して全員の安否確認というのはもともと無理なことなので、あらかじめハイリスクであるアウトリーチ事業対象者の中からピックアップした方と、あと予防プランについての直接作成者の中でのお一人暮らしや高齢者世帯のみ、リスクの高い方の安否確認を行うことを行いました。

ただ、これを行いながら重要な包括支援センターの相談支援業務ということで、まず情報収集、この内容としては地域にある介護保険事業者の今の稼働状況や今後の再開見込みについて電話で確認を行いました。これを行うために、あらかじめその事業者の再開状況チェックシートというのをつくったのですが、そのシートをつくる際にこれ自体がとても訓練になったかと思えます。

というのが、やはり事業者自体の連絡がつくかどうか、あるいはその事業者の中での職員の被害状況、被災状況等々も、やはり走らなければもう再開などの見込みもないわけなので、そういうことから調べることが必要だということがわかりました。

そしてあとは、相談を受け付けるときの体制としても、ふだんの相談としてはやはり内容が違いますので、その相談受付シートもつくったのですが、その中でもやはりいわゆるトリアージのような「どういうことを最優先していくか」ということが重要になることもわかりました。

そして、実際に相談受付のダミーをつくって、これと社協のほうで用意してくれたダミーからの電話を実際に前もって知らずに受けてその場で対応するという訓練を行ったのですが、その中でとてもわかったことが、やはり地域におけるそういう災害時の社会資源についての情報が余りにも少ないということでした。

例えばなのですが、救援センターがどこにあるかということはわかっているのですが、では救援センターの誰を頼っていけばいいのか、あるいは救援センターが何をしてくれるのか、何があるのか、本当に紙おむつ一つとってもあるかどうかわかりませんし、小学校ということはわかっているのですが、ではそのどこに何があってということがわからないということが、それがわかって痛感しました。

その後、行えたこととしては、一応、防災対策課の担当の係長さんにちょっとお話を聞きに行きまして、例えばこの小学校のこのPTA室が本部になるのだけれども、そのときはそんなことは言っていないだろうからここで担当の人と行ってもらえばいいよとか、逆に救援センターに行けないという情報があれば迎えにも行けるよとか、何かを届けることができるよとか、いろいろなことがわかりましたし、そういう災害時の

社会資源ということの情報をもっとふだんから知っておかなければいけないということがわかりました。

○会長 よろしいでしょうか。

そのほか、質問などいかがでしょうか。

○委員 地域包括支援センターは、今度の地域包括ケアシステムの中で本当に中心の役割を果たすので、今まででも大変な事業を行っている中で、プラスしてこういうネットワークづくりのことをやらなければいけないので本当に大変だと思いますし、先ほど東部の方がおっしゃったように、疲弊しているというのは本当によくわかっているのですが、やはりこの地域包括支援センターの方々の逆にケアというものも大切だと思いますので、そこところは区のほうとしては、どのようなケアをお考えかということをお聞きしたいと思います。

それからあと、コミュニティがもう崩壊している中でネットワークづくりをしていかなければいけないというのは、本当にご苦労だと思います。豊島区の中でもいろいろな地域があって、この地域包括支援センターの中でもいろいろな地域の特徴がありますが、そのような中で、コミュニティが崩壊している中でのネットワークづくりのご苦労とかが逆にあれば、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長 では、包括職員への支援については事務局からお願いします。

○事務局 包括職員の方への支援ということにつきましては、高齢者福祉課の中にも地域ケア推進係という係がございます、かなり困難なケース等につきましては包括の方とともにそのケアについて支援というような形で実施しているところでございます。

○会長 よろしいでしょうか。

本当に豊島区のこの担当課は、この包括の支援というところでは、ほかの23区と比較してもかなり頑張っているように見受けられます。

もう一つ、このネットワークづくりの中での大変さということで、これはどこから答えていただいたらよろしいでしょうか。

○委員 地域によって問題が違うと思うので、一言ずつお願いします。

○会長 そうですね、それぞれ特色がございますので、一言ずつお願いします。

では、中央包括の方が手を挙げていますので、お願いします。

○中央包括 先ほど、地縁団体とのおつき合いは得意だと申しましたところをお答えしたいと思います。

確かに、今までそういった地縁に由来する団体とのおつき合い、そういうことの連携というのはなかなか進みやすい部分があります。というのは、やはりそれぞれの地域性に応じた長い伝統がありますので、私どももそれにのっとったアプローチの仕方がある。ところが、重要なのにもかかわらず難しいというのがやはり集合住宅です。集合住宅はドアを閉めてしまうと中が見えません。その中で孤立した世帯があったり、困難を抱えた世帯がある、高齢者の方も単独で住まれている方が大勢いらっしゃるということで、

ここで結びつきをとらなければいけないのですけれども、ところがなかなか、例えば管理組合にアプローチをしても、それぞれの多様なお住まい方をしている人たちを束ねている理事長さん自体がなかなかご苦労されている、そこにお話を持っていってもなかなか全体までには回っていかないということがありまして、その辺は大変苦慮しております。

ただ、苦慮していると言ってしまっただけではこれはおしまいなわけですので、何か手だてがあるだろうということで。例えば町会に管理組合で団体加盟していただくとか、いろいろな取り組みはあろうかと思うのです。ですから、何かつながりを見つけながら、我々も一つ一つのドアをたたきながらやっていきたいと思っております。

○会長 中央包括は、ネットワークづくりということでとても力を入れて取り組んでくださっているのですが、自己評価としては「3」となっています。ですけれども、ただどういう計画を実施して、それについてどういう結果が出て、そしてそこから何を課題として挙げて、そして次年度どう生かすかという、そのPDCAのサイクルで言えばとてもわかりやすく自己評価表が書かれていると思います。そのようなことを明らかにするのがこれの成果ですので、そういった意味でとてもわかりやすい書き方だなと思いました。

そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

(なし)

○会長 それでは、続きまして、(4) 予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者について説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明についてのご質問などはいかがでしょう。

○委員 基準を明確にさせていただいて大変審査しやすくなったのだと思うのですが、ちなみにこの148ページの変更点の4、「委託基準に該当しないが委託が必要な場合」に当たる受託授業所というのは、今回のご提示いただいているものの中にはあるのでしょうか。もしあるのだとすると、理由としてはどのように確認される、もしくは確認される予定なのか、ご確認させていただければと思います。

○事務局 先ほど説明いたしました、143ページから147ページまでの一覧表に関しては、ことしの4月1日現在、これまでの基準で審査しており、今回示した基準ではありません。

○委員 そもそも「委託基準に該当しないが委託が必要な場合」というのは、かなり特異な場合だと思いますので、現在出しているものは違うというのは説明でお聞きしていますけれども、どこかあるのだしたら教えてください。おわかりになるようでしたら教えてください。

○事務局 この中にはございません。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、資料4の豊島区介護要望支援業務委託事業所についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○会長 ありがとうございます。では、承認いただけたということでよろしくお願いたします。

それでは、最後になりますが、(5)その他、説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 本日、用意された議事は以上ですが、ほかに何かご意見はございますか。

(なし)

○会長 それでは、事務局から何かございますか。

○事務局 次回のこの協議会につきましては、また改めて日程等を調整させていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○会長 本日は多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。これまで個別援助を行ってきた地域包括の事業が、たくさんの点が地域の中に広がって、だんだん面としての支援につながってきているなというところが今日の自己評価からも窺えたところです。包括の事業は、豊島区の地域保健福祉計画及び介護保険事業計画に沿って進めていくというところがやはり原点ですので、また今後ともそれをゴールとしながら、8包括、それぞれ情報交換、ご協力などしていただきながら、一層のご協力、ご支援をいただきたいと思っております。

以上、遅くなりましたけれども、これをもちまして本日は終了させていただきます。

貴重な時間をどうもありがとうございました。

(午後8時12分閉会)